

自動車検査登録特別会計

自動車検査登録特別会計の概要

1. 根 拠 法 自動車検査登録特別会計法（昭和39年法律第48号）

2. 設置年月日 昭和39年3月31日

3. 設置の経緯、目的、沿革等

昭和26年6月に道路運送車両法が制定され、道路運送車両に関して登録制度及び検査制度が整備され、それぞれについて登録手数料及び検査手数料を徴収することとなった。その後、自動車数の激増に伴い自動車の検査及び登録事務が増加したことにより、その処理体制の改善を図る必要が生じてきたため、その経理について特別会計を設置し、一般会計と区分して経理することとし、自動車検査登録特別会計法（昭和39年法律第48号）が制定された。

昭和46年には同法を改正し、指定自動車整備事業の指定の業務に関する経理を一般会計から移管するとともに、自動車重量税法（昭和46年法律第89号）の制定に伴う自動車重量税の納付の確認及び税額の認定に関する事務を特別会計職員が行うこととなった。

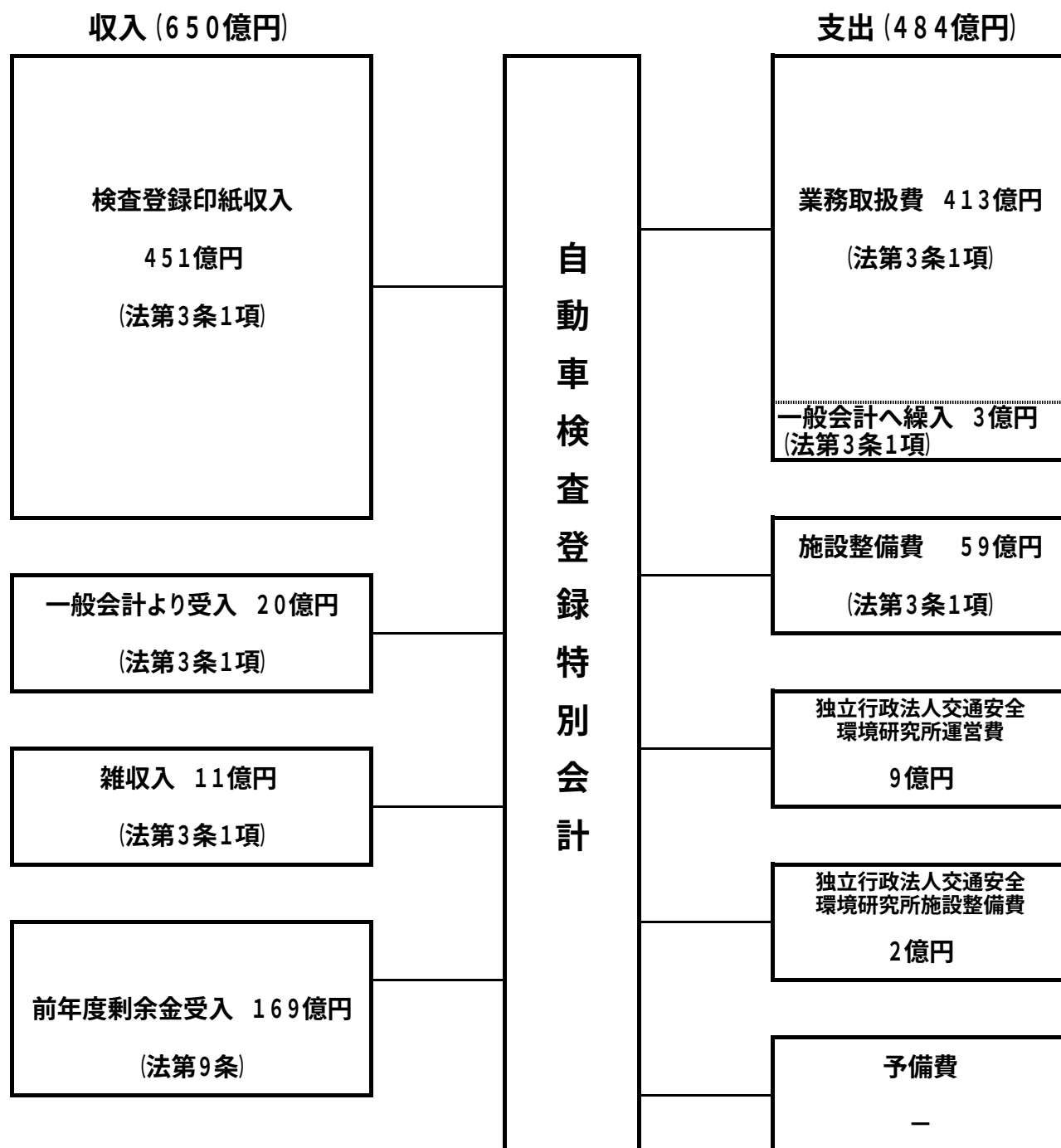
平成11年1月に中央省庁等改革推進本部において決定された「中央省庁等改革に係る大綱」により、平成13年度から交通安全公害研究所が独立行政法人に移行することとなった。なお、平成14年7月には検査業務のうち検査場における検査が独立行政法人に移行された。

4. 実施事業の概要

事業名	事業内容	開始年度
自動車の検査	自動車が保安基準に適合しているかどうかを一定の時期に国が確認するもの	昭和39年度
自動車の登録	自動車の登録をするもの	昭和39年度
指定自動車整備事業の指定	国が行う自動車の検査の一部を代行する整備事業者の指定及び監督	昭和46年度
自動車重量税関連業務	自動車重量税の納付の確認及び税額の認定	昭和46年度

資金の流れ図

自動車検査登録特別会計(平成13年度決算)



※1 法→自動車検査登録特別会計法

※2 単位未満四捨五入のため合計は合致しない

【比較貸借対照表】

自動車検査登録特別会計

(単位:百万円)

勘定科目	前々会計年度 (12年3月31日)	前会計年度 (13年3月31日)	本会計年度 (14年3月31日)
(資産の部)			
現金預金	15,806	16,851	16,557
未収金	0	0	0
前払費用	2	2	2
貸倒引当金 (△)	0	0	0
有形固定資産	203,542	203,644	184,683
土地	139,688	145,516	136,555
立木竹	286	331	247
建物	27,143	24,003	22,592
工作物	12,635	12,938	11,456
物品	22,575	19,502	13,675
建設仮勘定	1,212	1,350	156
無形固定資産			
電話加入権	60	52	48
出資			
政府出資金	—	—	17,163
資産の部合計	219,412	220,550	218,455
(負債の部)			
未払金	2	4	4
引当金	45,904	45,043	44,138
賞与引当金	1,058	1,062	890
退職給付引当金	44,845	43,981	43,247
負債の部合計	45,907	45,047	44,142
(資産・負債差額)			
基準時資産・負債差額	172,312	172,312	172,312
業務費用・財源差額累計	1,193	124	△ 1,064
資産評価差額	—	3,066	3,066
資産・負債差額合計	173,505	175,502	174,313
負債及び資産・負債差額合計	219,412	220,550	218,455

[比較業務費用・財源計算書]

(単位:百万円)

自動車検査登録特別会計	前々会計年度	前会計年度	本会計年度
	自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	自平成13年4月1日 至平成14年3月31日
I 業務費用	46,492	48,556	48,275
業務取扱費	10,555	11,768	11,896
人件費	26,932	26,898	26,769
退職給付引当金増加額	1,572	△ 864	△ 733
賞与引当金増加額	△ 75	3	△ 171
補助金等	350	1,131	2,170
施設整備費	1,066	1,991	1,545
減価償却費	5,534	5,310	3,114
固定資産除売却損益	555	2,316	3,684
II 本年度受入財源	47,685	47,514	47,137
対価見合収入	47,685	47,514	47,137
検査登録印紙収入	45,532	45,386	45,073
運用益	14	22	3
その他収入	64	65	58
一般会計からの受入	2,074	2,039	2,001
本年度業務費用・財源差額	1,193	△ 1,041	△ 1,138
財産の無償所管換等(渡)	0	△ 26	△ 50
前年度業務費用・財源差額累計額	-	1,193	124
本年度業務費用・財源差額累計額	1,193	124	△ 1,064

[比較区分別収支計算書]

自動車検査登録特別会計	(単位: 百万円)		
	前々会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	前会計年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	本会計年度 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日
I 業務収支			
業務取扱費	△ 38,904	△ 41,788	△ 42,381
人件費	△ 26,932	△ 26,898	△ 26,769
施設整備費	△ 1,066	△ 1,991	△ 1,545
補助金等	△ 350	△ 1,131	△ 2,170
その他業務支出	△ 10,555	△ 11,767	△ 11,896
検査登録印紙収入	45,532	45,386	45,073
一般会計からの受入	2,074	2,039	2,001
前年度剰余金受入	16,080	15,806	16,851
小計	24,782	21,443	21,545
利息(預託金利子)及び配当の受取額	14	22	3
その他収入(雑収入)	64	65	58
業務収支合計	24,861	21,532	21,607
II 施設整備収支			
施設整備による支出	△ 9,308	△ 6,290	△ 6,044
資産売払収入	254	1,609	995
施設整備収支合計	△ 9,054	△ 4,681	△ 5,049
IV 本年度収支額	15,806	16,851	16,557
翌年度歳入繰入	15,806	16,851	16,557

(平成11年度)

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び工作物
定率法を使用して計算しております。

物品
定額法を使用して計算しております。

2. 引当金の計上基準、計算方法

(1) 貸倒引当金

個々の債権ごとに回収可能額を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出しております。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×1/3

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×1/3

(3) 退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出しております。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

3. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

4. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

2. 偶発債務

軽自動車届出による損害賠償請求事件

福岡高裁平成11年（ネ）第225号

平成11年（ワ）第217号損害賠償請求事件の控訴

3. 歳出予算の繰越等

1. 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額	<u>1,327百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>1,327百万円</u>

2. 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	<u>1,227百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>1,227百万円</u>

3. 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	<u>1,193百万円</u>
ロ. 本年度繰越見合財源	<u>1,227百万円</u>
ハ. 前年度繰越見合財源	<u>1,327百万円</u>
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u><u>1,293百万円</u></u>

4.重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

(平成12年度)

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び工作物
定率法を使用して計算しております。

物品
定額法を使用して計算しております。

2. 引当金の計上基準、計算方法

(1) 貸倒引当金

個々の債権ごとに回収可能額を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出しております。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×1/3

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×1/3

(3) 退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出しております。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

3. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

4. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

2.歳出予算の繰越等

1.前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額	<u>1,227百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>1,227百万円</u>

2. 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	<u>1,339百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>1,339百万円</u>

3. 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	<u>124百万円</u>
ロ. 本年度繰越見合財源	<u>1,339百万円</u>
ハ. 前年度繰越見合財源	<u>1,227百万円</u>
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>12百万円</u>

3.重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

(平成13年度)

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び工作物
定率法を使用して計算しております。

物品
定額法を使用して計算しております。

2. 引当金の計上基準、計算方法

(1) 貸倒引当金

個々の債権ごとに回収可能額を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出しております。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×1/3

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×1/3

(3) 退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出しております。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

3. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

4. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

2.歳出予算の繰越等

1.前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額	<u>1,339百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>1,339百万円</u>

2. 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	<u>880百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>880百万円</u>

3. 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	<u>△1,064百万円</u>
ロ. 本年度繰越見合財源	<u>880百万円</u>
ハ. 前年度繰越見合財源	<u>1,339百万円</u>
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>△605百万円</u>

3.重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

附属明細書 (平成11年度)

未収金の明細 (単位: 百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
延滞金	栗原建設	0

固定資産の明細

(単位: 百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	137,639	2,280	231			139,688
立木竹	271	16				286
建物	25,832	2,486	95	1,081		27,143
工作物	12,337	1,523	78	1,145		12,635
物品	23,840	2,804	761	3,307		22,575
建設仮勘定	663	1,212	663			1,212
計	200,584	10,324	1,831	5,534		203,542
(無形固定資産)						
電話加入権	54	6				60
合 計	200,638	10,330	1,831	5,534		203,603

その他債権の明細 (単位: 百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
前払費用 自賠責保険料		2

未払金の明細 (単位: 百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
児童手当		2

補助金等の明細

(単位: 百万円)

補助金等の区分	相 手 先	金 額	支出目的	連結対象の有無
補助金	(財) 日本自動車輸送技術協会	221	自動車検査業務の合理化	無
補助金	地方公共団体等	119	低公害車導入促進	無
交付金	市町村	8	固定資産税の支払	無
	合 計	350		

附属明細書 (平成12年度)

未収金の明細 (単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
延滞金	栗原建設	0

固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	139,688	3,138	2,954		5,643	145,516
立木竹	286	57	2		△ 10	331
建物	27,143	1,564	510	1,052	△ 3,141	24,003
工作物	12,635	1,061	219	1,113	574	12,938
物品	22,575	1,423	1,352	3,144		19,502
建設仮勘定	1,212	1,350	1,212			1,350
計	203,542	8,596	6,250	5,310		203,644
(無形固定資産)						
電話加入権	60		8			52
合 計	203,603	8,596	6,258	5,310		203,696

その他債権の明細 (単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
前払費用 自賠責保険料		2

未払金の明細 (単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
児童手当		4

資産評価差額の明細

(単位:百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額の 発生原因
土地	0	5,643		5,643	価格改定
立木竹	0		△ 10	△ 10	価格改定
建物	0		△ 3,141	△ 3,141	価格改定
工作物	0	574		574	価格改定
合 計	0	6,218	△ 3,151	3,066	

補助金等の明細

(単位:百万円)

補助金等の区分	相 手 先	金 額	支出目的	連結対象の有無
補助金	(財) 日本自動車輸送技術協会	222	自動車検査業務の合理化	無
補助金	日本自動車整備商工組合連合会	800	自動車整備近代化資金造成	無
補助金	地方公共団体等	100	低公害車導入促進	無
交付金	市町村	9	固定資産税の支払	無
	合 計	1,131		

無償所管換等の明細

(単位:百万円)

内 容	相手方	金 額	所管換えの理由等	備 考
財産の無償所管換(渡)	財務省	26	宿舍用地の所管換	

附属明細書 (平成13年度)

未収金の明細 (単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
延滞金	栗原建設	0

固定資産の明細 (単位:百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	145,516	7,985	16,946			136,555
立木竹	331		84			247
建物	24,003	2,058	2,559	910		22,592
工作物	12,938	1,679	2,136	1,025		11,456
物品	19,502	1,392	6,041	1,178		13,675
建設仮勘定	1,350	156	1,350			156
計	203,644	13,273	29,119	3,114		184,683
(無形固定資産)						
電話加入権	52		3			48
合 計	203,696	13,273	29,123	3,114		184,732

その他債権の明細 (単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
前払費用 自賠責保険料		2

出資金の増減の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
市場価格 のないもの	0	0	17,163	0	0	0	17,163

市場価格のない出資金の純資産額等の明細 (単位:百万円)

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計 からの出 資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額 による算 出額 (G=C×F)	貸借対照 表計上額	使用財務諸表
交通安全環 境研究所	17,163	18,329	1,505	16,823	17,163	17,163	100%	16,823	17,163	法定財務諸表

未払金の明細 (単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
児童手当		4

資産評価差額の明細 (単位:百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額の 発生原因
土地	5,643			5,643	
立木竹	△ 10			△ 10	
建物	△ 3,141			△ 3,141	
工作物	574			574	
合 計	3,066	0	0	3,066	

補助金等の明細

(単位:百万円)

補助金等の区分	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金	(財)日本自動車輸送技術協会	222	自動車検査業務の合理化	無
補助金	日本自動車整備商工組合連合会	680	自動車整備近代化資金造成	無
補助金	地方公共団体等	92	低公害車導入促進	無
交付金	市町村	8	固定資産税の支払	無
交付金	交通安全環境研究所	921	業務運営費	有
補助金	交通安全環境研究所	244	施設整備	有
	合 計	2,170		

無償所管換等の明細

(単位:百万円)

内 容	相手方	金額	所管換えの理由等	備 考
財産の無償所管換(渡)	財務省	50	宿舍用地等の所管換	

自動車検査登録特別会計
平成13年度決算連結財務書類

平成13年度 自動車検査登録特別会計 貸借対照表(連結)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
現金・預金	16,782	短期リース債務	11
たな卸資産	7	未払金	236
未収金	154	未払費用	0
前払費用	2	預り金	0
貸倒引当金(△)	0	その他負債	0
その他流動資産	0	長期リース債務	6
有形固定資産	202,627	引当金	45,060
土地	149,499	賞与引当金	890
立木竹	247	退職給付引当金	44,169
建物	25,386		
工作物	12,411		
物品	14,690	資産・負債差額の部	
建設仮勘定	391		
無形固定資産		資産・負債差額	174,306
電話加入権	48		
その他の資産	0		
資本の部合計	219,623	負債及び資産・負債差額合計	219,623

平成13年度 自動車検査登録特別会計 業務費用・財源計算書 (連結)

(単位:百万円)	
I 業務費用	48,208
業務取扱費	12,044
人件費	27,136
退職給付引当金増加額	△ 716
賞与引当金増加額	△ 171
補助金等	1,004
施設整備費	1,798
減価償却費	3,427
固定資産除売却損益	3,685
II 本年度受入財源	47,291
対価見合収入	47,291
検査登録印紙収入	45,073
運用益	3
その他収入	211
一般会計からの受入	2,001
本年度業務費用・財源差額	△ 917
財産の無償所管換等(渡)	△ 50
前年度業務費用・財源差額累計額	124
本年度業務費用・財源差額累計額	△ 843

平成13年度 自動車検査登録特別会計 区分別収支計算書(連結)

(単位:百万円)

I 業務収支	
業務取扱費	△ 41,839
人件費	△ 27,131
施設整備費	△ 1,545
補助金等	△ 1,004
その他業務支出	△ 12,157
検査登録印紙収入	45,073
一般会計からの受入	2,001
前年度剰余金受入	16,851
小 計	22,087
利息(預託金利子)及び配当の受取額	3
利息の支払額	0
その他収入(雑収入)	58
業務収支合計	22,148
II 施設整備収支	
施設整備による支出	△ 6,350
資産売払収入	995
施設整備収支合計	△ 5,354
III 財務収支	
リース債務の返済による支出	△ 11
IV 本年度収支額	
翌年度歳入繰入	16,782

連結注記

1. 連結対象法人について

今回の連結財務諸表作成にあたり連結の対象とした法人は独立行政法人交通安全環境研究所の審査勘定であります。（出資比率100%）

2. 連結財務諸表作成において実施した主要な修正の内容

① 出納整理期間における現金の受払について

連結対象法人が認識している当特別会計に対する債権債務のうち出納整理期間内に受払いが実施された金額については、連結財務諸表の作成における特別会計と連結子会社との債権債務の消去において現金預金において決済されたものとして消去を実施した。

② 特殊法人等に固有の会計処理

独立行政法人等の行政コスト計算書を含む決算において計上されている資産見返勘定及び見返勘定に係る戻入益については、今回の試作基準における連結財務諸表においては計上せず、これらの金額については全額を資産負債差額として調整した。

③ 独立行政法人の退職給付引当金

連結対象の独立行政法人においては、独立行政法人の現行決算において退職給付引当金を計上していない。これは、運営費交付金によって将来退職給付財源が補填されるために計上していないものである。今回の試作基準による連結財務諸表の作成においては、独立行政法人の退職給付引当金について期末の必要額を計上し、当期の増加額については業務費用財源計算書の退職給付の増加額に加算した。なお、期首時点における独立行政法人の退職給付引当金の必要額については、資産負債差額において調整した。